

農林水産省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
運転手の退職時期や車両の交換時期にあわせて33台削減。(平成25年度までに順次実施)

- ・146台(15年3月末) 143台(15年度) 139台(16年度) 135台(17年度)(11台)
平成17年度予算における削減効果 1,792千円

運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に運転手を補充する場合には、再任用制度の活用も含めて検討。

- ・運転手が退職する場合には、不補充を原則としている。

E T Cの利用により高速道路料金を節減。(平成16年度)

- ・本年度末までに全車にE T Cを搭載し、E T Cの利用に伴う割引制度の導入手続を図る。

これらの取組について3年後に見直し。

所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう要請。
(平成16年度より逐次実施)

- ・独立行政法人等の担当者会議開催時等に要請を行っている。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進(平成16年度より逐次実施)

公共工事について、不良・不適格業者の排除及び適正な施工の確保のための措置を強化するとともに、一般競争入札による調達を逐

次拡大。一般競争入札による調達割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。

・平成17年夏頃に公表予定

その他の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大。一般競争入札による調達割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。

・平成17年夏頃に公表予定

公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合に関する目標数値を本年末までに定め、毎年度その実施状況を公表。（平成16年度から5年間）

・公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大については、調達の割合に関する目標値をおおむね2割とし、引き続き、着実な推進を図る。実施状況の公表は、毎年度遅くとも夏頃までに実施する。

公共工事の競争入札参加資格として、特定建設工事共同企業体（特定JV）の結成義務付けは原則として廃止することを一層徹底。義務付けた場合は、毎年度その理由を公表。

・特定JVの結成義務付けは、従来より、原則として廃止しているところであるが、義務づけた場合は、毎年度夏頃に理由を公表することとする。

適切な競争参加資格の設定等（平成16年度より逐次実施）

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底。

・適切な競争参加資格の設定等について、引き続き適正に実施するこ

ととし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知しているところ。

随意契約の適正な運用等（平成16年度より逐次実施）

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に実施。

別途定める金額以上の随意契約案件について、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。

- ・WTO政府調達協定の随意契約案件については、平成17年度早期にとりまとめを行い公表することとし、さらに公表基準額の引き下げについて検討していくこととしている。

落札率1事案への対応等（平成16年度より逐次実施）

別途定める金額以上の公共調達について、落札率を一覧表にして公表。

- ・建設工事は2億円以上、その他の調達はWTO政府調達協定の基準を超える案件について、遅くとも翌年夏頃までに毎年度公表する。

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格をより適正に設定。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引事例との比較等を行い、予定価格をより適正に設定。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には履行期の適切な確保等を考慮した上でなるべく再度公告入札を実施。

- ・引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知する。

国庫債務負担行為の活用（平成16年度より逐次実施）

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して、複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約により実施。

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施。

・国庫債務負担行為の活用

物品のリース 0件（16年度） 1件（17年度）

情報システム開発 0件（16年度） 2件（17年度）

その他（平成16年度より逐次実施）

徹底した仕様の見直し・合理化によりコストを削減。（過剰仕様等の排除）

- ・物品等の調達に当たって、銘柄指定はできる限り行わないこととし、必要最小限の仕様、規格等の指定にとどめており、経済的、効率的な調達に向け、今後とも引き続き実施。

電話料金の割引制度を引き続き活用。

- ・電話料金の低減を図るため、割引制度を活用し経費削減

平成17年度見込額 76,381千円

（従来の契約方式を用いた場合の見込額 78,732千円）

平成17年度予算案への反映額 2,351千円（3.0%）

【行政コスト削減に関する取組と重複】

事務用品の一括購入を引き続き活用。

- ・平成17年度においても事務用品の一括購入を引き続き活用。

電力供給契約の入札を引き続き実施。

- ・電力料金の低減を図るため、電力小売りの自由化を踏まえて、随意契約から一般競争契約への変更による経費削減

平成17年度見込額 154,740千円

（従来の契約方式を用いた場合の見込額 186,405千円）

平成17年度予算案への反映額 31,665千円 (17.0%)

【行政コスト削減に関する取組と重複】

電子入開札システムを引き続き活用。

- ・平成17年度においても電子入開札システムを引き続き活用

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を推進。

- ・E S C O事業導入に当たっての事前診断を平成17年度に実施することとしている。

W T O協定対象外の調達の入札公告に係るネット上での公開を本省以外の他の地方出先機関へ拡大。

- ・平成17年度に地方支分部局及び施設等機関にて実施。

競争性に着目した調達を推進するため、これまでの取組を引き続き実施しつつ、さらなる経済性に資する調達方法を検討。

- ・パソコン等の調達について実勢単価の反映による経費節減
平成17年度予算案への反映額 126,292千円
- ・引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知する。

下水道料金の減免制度活用による経費の削減(平成12年度より)

- ・下水道料金の減免制度の活用により経費を節減
平成17年度見込額 29,625千円
(従来 of 契約方式を用いた場合の見込額 32,419千円)
平成17年度予算案への反映額 2,794千円 (8.6%)

【行政コスト削減に関する取組】

政府米の保管について、平成14年10月以降、各倉庫業者に保管料単価の引き下げを打診し、引き下げ幅の大きい業者から優先して契約すること

で保管料を削減(平成14年度より)

- ・平成17年度見込額 31,722百万円
(契約方式を変更したことによる削減効果 1,897百万円)

【行政コスト削減に関する取組】

外国産麦の輸入に使用する船舶を大型化し、海上運賃等を削減(平成12年度より)

- ・平成17年度見込額 178,706百万円
(大型船を活用したことによる削減効果 256百万円)

【行政コスト削減に関する取組】

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

計画・設計等の見直し

コスト縮減、地域や目的に応じた合理的な設計・施工等の観点から、設計基準「農道」をはじめとした設計基準類を見直し、弾力的な計画・設計を促進。(平成16年度より)

- ・設計基準「農道」を平成16年度内に改定。改定における主要内容は、地域条件等に応じた設計手法の明記、舗装設計に性能規定を採用、環境との調和に配慮した設計手法等。また、平成17年度には設計基準「ポンプ場」の改正を予定。平成18年度の「治山技術基準」の改定に向け、委託調査等を実施している。

新技術の活用

民間等が開発した新技術の導入事例を普及マニュアルとして整備し、施設の計画・設計に積極的に活用。(平成16年度より)

- ・新技術の導入事例を記載した普及マニュアルを平成16年度中に作成するとともに、平成17年度より、新技術を導入した施設の経年変化調査を実施し、一層の信頼性向上を図ることにより、新

技術の活用を促進する。また、平成16年度の新技术としては、大型フリームの布設工事におけるボックスベアリング横引き工法、構造物の基礎地盤改良工事における高速低変位深層混合処理工法、開水路の改修工事における応力機能目地工法等を採用している。

入札・契約の見直し

工事入札契約について、入札時VE、総合評価方式の実施に関する目標値を定めるとともに、総合評価方式については事例集を活用して採用を推進。（平成16年度中に目標値を設定）

- ・ 入札時VE方式について、平成16年度においては昨年度以上の件数を目標として実施中。（平成15年度：12件）
- ・ 総合評価落札方式について、平成16年度においては昨年度以上の件数を目標として実施中。（平成15年度：5件）
- ・ 総合評価落札方式等の事例集を作成し、採用を推進する。

工事入札契約について、大規模かつ難易度の高い工事に入札後契約前VEを試行実施。（平成16年度より検討）

- ・ 入札後契約前VEの実施通知を施行（平成16年12月8日付け）。平成16年度中にダム取水設備工事において試行を予定（平成16年12月21日公募掲示済み）。平成17年度も引き続き試行を実施する。

公共工事について、入札契約の公正性、透明性に十分配慮しつつ、独立行政法人等において民間の技術力を活用した交渉方式を試行的に実施するよう要請。（平成16年度）

- ・ 平成16年7月に(独)緑資源機構あてに要請文書を発出した。

優れた企業による競争を推進するため、工事成績評定のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映。（平成16年度中に検討）

(1) 資格審査における技術力評価の重視

優れた技術力を有する企業の選定と不良不適格業者の排除

を図る観点から、昨年度より、個別工事の成績評価にあたり、従来の工事成績評価に加え、工事の難易度評価、V E 提案評価を追加済み。

また、V E 提案の促進に向けた企業へのインセンティブ付与方策として、工事成績評価のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映する等の基準を平成16年度末までに策定する。

(2) 入札契約に係る技術審査における技術力評価の重視

公募型指名競争入札等における技術審査において、技術力を重視した基準の見直しを平成16年度末までに行う。

工事、業務の入札に電子入札を導入。(平成16年度より直轄事業の工事、業務を対象に実施)

- ・農業農村整備事業では、農政局長契約及び事業所長専決契約の全ての工事・業務を対象に導入済み。林野公共事業では、工事・業務の一部について、平成16年度中に導入することとしている。

積算の見直し

「積み上げ方式」から「施工単価方式(ユニットプライス型積算方式)」への積算体系の転換に向けた検討・試行。(平成16年度より直轄工事の管水路工においてデータ収集)

- ・管水路工事の一部について、平成16年度より、単価データ収集を開始したところであり、平成17年度も引き続き単価データの収集作業を実施し、単価データの分析及び検討を行い試行に着手することとしている。

インターネット等を利用した主要資材価格等の見積徴収方式を試行し、予定価格をより適正に設定。(平成16年度より一部の直轄工事において試行)

- ・一部の直轄工事において、試行に着手したところであり、平成17年度においても、引き続き、試行することとしている。

農家等参加型手法による直営施工方式の活用

農家等の参加により、オーダーメイド原則の導入や地域の発想を重視しつつ身近な施設等を整備する直営施工方式を導入。（普及・啓発マニュアルの充実、対象事業及び地区数の拡大）（平成16年度に直営施工方式を拡大）

- ・平成15年度は104件実施し、平成16年度は150件程度を実施することとしており、平成17年度においても、引き続き、直営施工方式を拡大することとしている。

資源循環の促進

「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の一環として、環境への負荷を軽減し工事における社会的コストを低減する観点から地域材の利用を促進。（遊歩道、水路、用地等の境界に設ける安全柵・手すりを木製化）（平成16年度より）

- ・農林水産公共事業の安全柵・手すり等の柵工の木製製品割合（コスト等の制約を受ける場合を除く）を平成15年度の88%から平成16年度に100%とすることを目標に取り組んでいるところである。平成17年度も、引き続き、地域材の利用の促進に取り組むこととしている。

4. 電子政府関係の効率化

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

各府省に共通する業務・システム

- ・農林水産省独自に整備・運用している人事・給与等業務・システムについて、平成16年6月末を目途に策定する「人事・給与関係業務情報システム導入計画」に沿って更新。（平成19年度末まで）

- ・平成16年6月に策定した「人事・給与関係業務情報システム導入計画」に基づき、19年度末までに、人事院が構築する各府省共通の人事・給与関係業務情報システムに更新することとしている。

・平成16年6月末を目途に策定する「人事・給与関係業務情報システム導入計画」を踏まえ、合理化計画を可能な限り早期に策定。

・人事・給与関係業務情報システム導入計画を踏まえ、合理化計画の検討を行っているところ。

個別府省の業務・システム

業務・システムの最適化

- ・旧式（レガシー）システムについて最適化計画を策定・実施。
（平成16年度末までに最適化計画を策定し、平成17年度以降に最適化を実施）

総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム

- ・最適化計画の策定（16年度末まで） 最適化の実施（17～19年度末まで）
17年度予算案 269,379千円（最適化の実施に要する経費）
この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

国有林野事業における改善分散処理システム

- ・最適化計画の策定（16年度末まで） 最適化の実施（17～18年度末まで）
17年度予算案 500,383千円（最適化の実施に要する経費）
この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

- ・農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報データベースシステムについて、それぞれ最適化計画を策定。（平成17年度末まで）

- ・最適化計画の策定（17年度末まで）

17年度予算案 98,740千円（最適化計画策定経費）

この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

旧式システムについての最適化計画の策定と併せて、合理化計画を策定。

- ・現在進めている旧式システムの最適化計画の策定状況を踏まえ、合理化計画を検討することとしている。

オンライン化に対応した減量・効率化

申請・届出等手続について、「手続の簡素化・合理化計画」（平成16年2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に基づき簡素化・合理化を推進。（平成17年度末まで）

- ・必要性が乏しいと判断された手続34件を平成15年度に廃止した。
- ・平成17年度末までに、法令に添付書類の義務付けがない手続等のうち、10件について添付書類の省略・廃止、33件について法令に添付書類の義務を明記し、15件について添付書類の省略・廃止又は法令に添付書類の義務付けを明記する。
- ・申請・届出等の変更手続328件について、平成16年4月までに手続の簡素化等を実施した。

国家公務員の給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%の実施を目指す。（平成17年度末まで）

- ・金融機関等の集金代行システムを利用すること等により利便性を図るなど、平成17年度末までに原則100%の実施を目指す。

その他

農林水産省電子申請システムによる申請・届出手続について、365日24時間受付を開始。（平成16年度早期）

- ・農林水産省電子申請システムによる申請・届出手続について、365日24時間受付を平成16年9月に開始した。

利用者の視点に立ったシステムの整備、サービスの改善

農林水産省ホームページにおいて告示・通知等の情報提供を開始。（平成16年度早期）

- ・農林水産省ホームページにおいて、告示情報の提供を平成16年9月に開始した。

CIO補佐官体制の強化（平成16年度）

- ・業務・システムの最適化計画の策定・実施等に対応するため、現行

の体制を増強（3名（16年度） 4名（17年度予算案ベース））
平成17年度予算案への反映額 33,412千円
この取組みによる削減見込み額 業務・システムの最適化計画
の策定・実施を最短かつ効率的
に推進することにより、ライフ
サイクルコストを削減。

動植物輸入検査手続の電算化（平成11年度より）

・輸入動物・植物検査手続申請を含む通関手続申請システムと港湾手続システムをワンストップ・シングルウィンドウ化するなど、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化を推進。

【行政コスト削減に関する取組】

5 . アウトソーシング

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
本省診療所受付医事業務を外部委託。（平成16年度）

・本省診療所の受付医事業務を外部委託した。

統計調査について、平成15年12月に取りまとめられた「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」に沿って、職員調査を必要最小限のものに限定する方向で検討。（平成18年度の地方農政事務所と統計・情報センターの統合に併せ、実施）

「7 . 統計調査の合理化」の欄に記載

P F Iの先進的な取組を行っている府省の実績について省内で学習会等を実施。（平成16年度）

・外部講師を交えた学習会を本年度中に実施することとしている。

競馬の実施に関する事務の一部を私人に委託することができるよう競馬法の一部を改正。（平成17年1月施行）

- ・競馬法の一部を改正する法律（平成16年6月9日法律第86号）が、平成17年1月1日に施行された。

その他

- ・政府倉庫の日常的管理業務等について、外部委託を試験導入する。
- ・庁舎管理業務等（警備・清掃・空調管理・電話交換・公用車運転業務）については、既に、必要に応じて外部委託を実施しているところであるが、今後についても、引き続き、外部委託を活用していくこととしている。（平成17年度外部委託見込額351,986千円）
- ・農林水産省LANシステムの管理業務及び農林水産省ホームページの作成・管理業務については、既に外部委託を実施しているところであり、今後についても、引き続き、外部委託を活用していくこととしている。

6．IP電話の導入

（今後の取組計画）

農林水産政策研究所に試行導入し、費用対効果や技術面の検討を実施。（平成16年度）

- ・農林水産政策研究所での試行運用を引き続き実施するとともに、平成17年度においては、地方支分部局を対象に試行導入を進め、費用対効果や技術面の検討を行うこととしている。

0千円（16年度） 31,180千円（17年度）

平成17年度予算案への反映額 31,180千円

この取組みによる削減見込額 試行運用の状況を踏まえ検討

農林水産省本省については、電話交換機の更新時（平成18年度予定）に、電話料等を比較検討した上で導入の可否を判断する。

7．統計調査の合理化

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定をはじめとする農政改革の推進に対応し、調査の廃止を含め調査体系の大幅な整理・統合を実施するとともに、調査内容についてもゼロベースで見直しを実施。（平成16年度に工程表を確定し、可能なものは平成17年度より実施するとともに、統計審議会での議論、平成18年度予算への反映を経て、平成18年度の地方農政事務所と統計・情報センターの統合に併せ、実施。）

- ・ 各種の調査自体の廃止、調査内容の見直しによる調査経費の削減
平成17年度予算案への反映額 92,019千円
（内訳）
調査の廃止による縮減 65,344千円
周期年調査化、規模縮小、アウトソーシングの導入等 26,675千円
- ・ 郵送調査化及び調査員調査化の推進等による統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、17年度は180人の定員の縮減を行う。

ITの活用

農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報データ通信システムについて、それぞれ最適化計画を策定。（平成17年度末まで）

- ・ 最適化計画の策定（平成17年度末まで）
17年度予算案 98,740千円（最適化計画策定経費）
この取組みによる削減見込み額 最適化計画策定時に確定

アウトソーシング

平成15年12月に取りまとめられた「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」に沿って、職員調査を必要最小限のものに限定する方向で検討。（平成16年度に工程表を確定し、可能なものは平成17年度より実施するとともに、統計審議会での議論、平成18年度予算への反映を経て、平成18年度の地方農政事務所と統計・情報センターの統合に併せ、実施。）

- ・ 郵送調査化及び調査員調査化の推進等による統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、17年度は180人の定員の縮減を行う。（再掲）

8 . 国民との定期的な連絡に関する効率化

（該当なし）

9 . 出張旅費の効率化

（今後の取組計画）

旅行命令の必要性・出張期間等を精査しつつ、出張の妥当性について事後監査を実施。（平成16年度より）

- ・ 会計事務内部監査において、旅行命令の必要性や出張期間等の妥当性についても、監査を実施したところであり、平成17年度以降においても実施していくこととしている。

航空機を積極的に利用し出張期間を短縮することにより経費を節減。（平成16年度より）

- ・ 通常経路で列車を利用する場合においても、航空機を利用することにより出張期間を短縮し、宿泊費及び日当の経費を節約できる場合には、積極的に航空機を利用し、経費の節減を図ることを平成16年11月に文書にて周知徹底した。

単身赴任者等が出張先で自宅等に宿泊した場合に宿泊手当を調整して支給することにより経費を節減。（平成16年度より）

- ・ 平成16年11月に文書にて職員に対する周知徹底を図った。

出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。特に、昨今の国際航空線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引制度を

利用。(平成16年度より)

- 出張により航空機を利用する場合には、各航空会社、旅行代理店等の割引制度及びパック旅行を積極的に利用するよう、周知徹底を図っている。

694,312千円(割引運賃適用前) 683,735千円(17年度)
平成17年度予算における削減効果 10,577千円

出張旅費の効率的な使用を図るため、上記内容を文書により周知徹底。(平成16年度)

- 出張旅費の効率化の取組内容を平成16年10月に文書にて周知を行った。

10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

交際費は、儀礼的・社会的な意味あいでは部外者に対し支出する贈与的性格を有する経費として、大臣等が海外出張した際に相手国要人に贈呈する土産や諸外国高官へのグリーティングカードの購入等に支出しているが、今後においても、このような交際費の性格及び職務関連性を一層厳しく確認の上、適正に運用。

- 引き続き、適正な運用に努めているところである。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。

- 引き続き、適正な運用に努めているところである。

11. その他

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

電子決裁実証システムの試験運用の着実なる実施(平成16年度)

- 現行システムの試験運用の結果を踏まえ、平成17年度に文書管理等システムの最適化計画を策定

平成17年度予算案への反映額 50,690千円(17年度最適化計画策定経費)
この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

太陽光発電施設の整備(本省以外の地方出先機関)(平成16年度より逐次実施)

- ・平成17年度に北見地方合同庁舎において整備を予定。

屋上緑化施設の整備(本省以外の地方出先機関)(平成16年度より逐次実施)

- ・平成16年度においては、対象施設の構造や費用対効果等の調査を行い、その結果を踏まえた上で、今後、整備を進めていくこととしている。

定期購読物の見直し(平成16年度)

- ・定期購読物の見直しを本年度に実施した。
購入額 114,690千円(H15) 98,936千円(13.7%)(H16見込)
購入部数 4,514冊(H15) 3,316冊(26.0%)(H16見込)
平成17年度予算案への反映額 19,892千円

一斉定時退庁の推進(平成16年度より)

- ・超勤縮減対策(平成16年6月策定)等に基づき、既存業務の抜本の見直しや定時退庁運動の強化により、効率的な業務遂行に努めている。

食品の安全性等に関する情報について、メールマガジン「食の安全・安心トピックス」の発信を行うことにより、消費者等への迅速かつ幅広い情報提供を図る。

- ・引き続き推進

【行政コスト削減に関する取組】